

# 第 347 号丹波市商工会FAXレター

## 2022/3/23 発行

### 事業復活支援金

#### 【対象者】

下記の①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ② 令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が平成30年11月～令和3年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

#### 【支給額】

（基準期間の売上高）－（対象月の売上高）×5か月分

※上限額（給付額は下記で定めた上限額を超えない範囲）

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

#### 【申請受付期間】

令和4年1月31日（月）～令和4年5月31日（火）

事業復活支援金詳細はこちら→ <https://jigyuu-fukkatsu.go.jp>

【問合せ】事業復活支援金事務局 相談窓口 TEL：0120-789-140

### コロナ関連給付金等 個別相談会のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、現在、事業復活支援金や協力金（飲食店向け）など、複数の給付金情報が公開されています。そこで、商工会では以下の日程でコロナ関連給付金等個別相談会を行いますので、相談ご希望の方は、事前にお電話にてお申込みください。

#### 【個別相談日時】

3月31日（木）、4月7日（木）、14日（木）、21日（木）、28日（木）

時間はいずれも 10：00～、11：00～、13：00～、14：00～

以降の相談日につきましては、次回のFAXレターにてお知らせいたします。

【問合せ】丹波市商工会 TEL：82-3476

# 第 347 号丹波市商工会FAXレター

## 2022/3/23 発行

にじいろタブレット「ガーデン特集」を掲載しました！

丹波市商工会は、「来て・観て・育てて楽しくなる 花のまちたんば」をスローガンに2017年に、丹波市商工会建設業部会の皆さんが連携し、丹波市商工会館前に「ミニチュアガーデン」を設置しました。さらに、柏原まちなかの事業所や店先のわずかなスペースを活用したミニガーデンの設置へと広がっていきました。今回、その取り組みを商工会HP内のにじいろタブレットに「ガーデン特集」として掲載していますので、是非一度ご覧ください。

訪れる人の心を明るくするガーデン、事務所や店先の空スペースに設置してみませんか？



### 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金〈飲食店向け〉 第10期：1月27日～3月6日の要請分

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、兵庫県が行った営業時間短縮の要請に応じてくださった店舗を運営する事業者の皆様に対し、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給します。

【要請期間】令和4年1月27日～令和4年3月6日（39日間）

【対象施設】飲食店等、遊興施設（カラオケ店等を含む）、結婚式場のうち食品衛生法上の飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けている店舗

【支給額】支給額につきましては、認証店、非認証店や要請に応じた内容、売上高によって変わります。詳細は下記URLよりご確認ください。

協力金の詳細や電子申請はこちら↓

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/jitankyouryokukin10.html>

【申請受付期間】令和4年3月7日（月）～令和4年4月15日（金）電子・郵送

※郵送の場合は必ずレターパックで送付ください。

【問合せ】兵庫県飲食店向け協力金・一時支援金コールセンター

TEL：078-361-2501（平日9：00～17：00）